

## 第2回議会基本条例特別委員会会議録

- 1 開会日時 平成25年6月25日（火）午後1時30分
- 2 閉会日時 平成25年6月25日（火）午後2時32分
- 3 会議場所 議会委員会室
- 4 出席委員  
1 番 佐々木雄司君      6 番 治徳 義明君      7 番 原田 素代君  
8 番 金谷 文則君      10 番 松田 勲君      13 番 福木 京子君  
15 番 岡崎 達義君      18 番 小田百合子君
- 5 欠席委員  
な し
- 6 事務局職員出席者  
議会事務局長 富山 義昭君      主 任 大饗 剛君
- 7 協議事項 1) 議会報告会の運用について  
2) 政策討論会の運用について  
3) その他
- 8 議事内容 別紙のとおり

午後1時30分 開会

○委員長（岡崎達義君） 皆さんこんにちは。

お忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。

第2回議会基本条例特別委員会を開きたいと思います。

きょうの協議事項は、議会報告会の運用について、そして政策討論会の運用について、そして最後にその他ということになっておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

それではまず第1に、議会報告会の運用についてですけれども、ここに資料が出ておりますので、事務局のほうからちょっと説明をお願いしたいんですが。

○議会事務局長（富山義昭君） では、委員長、失礼します。

○委員長（岡崎達義君） はい、局長。

○議会事務局長（富山義昭君） 先ほど委員長のほうから言われました本日の協議事項2件のうち1件、議会報告会の運用についてということでございます。

このことにつきましては、赤磐市の基本条例第6条の議会報告会、第2項に議会報告会に関することは別に定めとなっております。このことに基づいて御協議をいただくわけですが、本日お手元のほうに用意させていただきました議会報告会の資料、2つございます。一つは、ホチキスでとめた厚いものですが、瀬戸内市議会報告会実施要領、それから井原市議会市民の声を聴く会開催要領、浅口市議会議会報告会開催要領、三島市議会議会報告会実施要綱、八女市議会報告会実施要綱を資料としてそこにお示ししております。

なお、これにつきましては別紙で、A3、1枚物で本日の開催資料として議会報告会比较表というのを用意させていただきました。具体的には、先進地の例ということで用意をさせていただいたということでございますので参考にさせていただければと思いますが、それぞれの町によって作りがもちろん違っております。参考にさせていただきながら議論を進めていただきたいということで、事務局でとりあえず用意させていただいた資料ということになりますので、よろしく願いいたします。

詳細の説明とかということにつきましては、中をごらんいただくのがありがたいと思うんですが、委員長いかがでしょうか。

○委員長（岡崎達義君） わかりました。ありがとうございます。

各市議会の報告会の実施要領がついていますが、これを今すぐ検討してっていうこともできないと思うんです。何か御意見ありましたら。

○委員（金谷文則君） 勉強してからのほうがいいんじゃないん。はい。

○委員長（岡崎達義君） はい、金谷委員。

○委員（金谷文則君） せっかくの資料ですので一遍持ち帰って勉強して、それから新たに協議のほうへ移したほうがいいと思います。

○委員長（岡崎達義君） ありがとうございます。

それで、勉強するといいますが、これそれぞれの市議会によってかなり内容が違うんですが、どういうふうにしてまとめていきましようか。何かたたき台をつくったほうがいいとは思いますが、何かその点について御意見があったらお願いしたいと思います。とりあえず、持って帰って検討してみて、その上でたたき台をつくるということにしましようか、それとも…

○委員（金谷文則君） 賛成。

○委員長（岡崎達義君） どんなですか。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（岡崎達義君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 今、初めて、特にこちらの1枚物は非常に読みやすいのですが、ちょっと幾らか皆さんで少しあだな、こうだなって、このまま持って帰っちゃうよりも問題意識を話したほうが、自分がいろいろその後調べるにしてもいいのかなあとと思いますけど。ちょっとこれを見ていろいろ話ができるんじゃないかなあと思ったんですけど、この比較表を中心に。

○委員長（岡崎達義君） 皆さんちょっとこの比較表を見ていただけますか。

○副委員長（治徳義明君） 済いません。

○委員長（岡崎達義君） はい、どうぞ。

○副委員長（治徳義明君） 今、委員長のほうが……。

○委員長（岡崎達義君） 治徳委員。

○副委員長（治徳義明君） 市によって内容が非常に違うという話なんで、この一覧表を見る限りでは似たり寄ったりのような気がすんですけど、どの辺が物すごく違うんでしょうか。

○議会事務局長（富山義昭君） 委員長、済いません。

○委員長（岡崎達義君） どうぞ、局長、どうぞ。

○議会事務局長（富山義昭君） この資料を今後さらにごらんいただくということでありますので、少し見ていただきながら、時間も踏まえてこちらから少し気がついたことを申し上げますので、参考にしていただきながら目でいろいろまたその間に少し見ていただきたいと思うのですが、まず特徴的なこととしましてはそこに出て、全体の中の一部の例ということでありますのでこれにとらわれてしまう必要はもろくないと思いますが、実施地域としましては中学校、小学校区単位でありますとか、あるいは合併前の旧町単位というふうなことが単位としては考えられておられるということ、それからこの報告会にその単位ごとに出かけるんですが、大方、議長は全てに顔を出されてるような傾向があると思いますが、あとはそれぞれ班編成をして何人かの班で出かけておられるというようなことだと思います。そういった意味で、先ほど治徳委員がおっしゃられたように大体似通った部分はあるかと思いますが、そういうふうなことを踏まえて御議論をいただければありがたいと思うのですが、実際にこの下のほうに

なりますと役割分担、その他、かなり、当然といえば当然なんですが、議会のこの班の中で消化していくということになりますので、議員、出ていく班の役割分担というのも今後きちっと組み立てていただく必要があろうかとは思いますが、大まかな言い方としましては、実施地域をどう考えるか、中学校区単位というところ、あるいは合併前の旧町単位というあたりが一つ参考になるのかなあとも思いますし、班編成としたら数人の班に分けてそれぞれ出かけていくというようなこともあられるようです。といったことが中心なのかなあということですし、役割分担につきましては、それぞれ出ていく班の中できちんと役割を設けて出ていかれるということのようです。

なお、岡山県内の市で今そこに3つありますが、このほかにもこの基本条例は順次定めておりますので、そういったところが今後どういうふうな形で議会報告会取り上げてるところはされるのかということについては、今後も事務局として確認を進めていきたいと思っておりますし、既にそこにありますように実施の実績が上がっているところもございまして。瀬戸内市が1回、井原市は23年、24年と既に2回やっておりますので、そういったところへ折があれば直接お邪魔してお話を聞くこともできるかなあと思ったりもしておりますので、赤磐市の議会基本条例では先ほども言いました第6条の第1項では年1回以上行うということですから、最低でも今年度1回は行いたい。年度末までしばし時間はあるわけですが、それまでにこの具体的なやり方についてさらに検討を深めていただければと思っております。中身はありませんが、少し時間をいただいて報告させていただいたところです。

○副委員長（治徳義明君） 済いません、1つ確認。

○委員長（岡崎達義君） ありがとうございます。

はい、副委員長。

○副委員長（治徳義明君） 済いません、一覧表よくわかるんですけど、開催時間は大体、載ってないんですけど、どのくらいなんですか。

○委員長（岡崎達義君） 平均ですね。

○議会事務局長（富山義昭君） 委員長。

○委員長（岡崎達義君） はい、局長。

○議会事務局長（富山義昭君） おおむね2時間程度というふうに聞いておりますが、もちろんその会場によっては長い短いはあるかと思いますが、通常の会議といいますか会合ですので、1時間半から2時間を設定するのが通常かなと思います。また、その設定する時間も昼間とか夜間とかいろいろあるかと思いますが、そのあたりも含めておおむね、夕方ですと7時から9時までの2時間とか、そういう時間帯になるのかなあと思っておりますし、そこら辺はまた追ってこちらで詳細は調べて報告もさせていただきたいと思っております。

○委員長（岡崎達義君） ありがとうございます。よろしく申し上げます。

ここに5市についての比較対照表が載ってるんですが、皆さん御意見……。

○委員（松田 勲君） 委員長、済いません。

○委員長（岡崎達義君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） もう一点、ちょっとお聞きしたいのが、大体3班ぐらいですか。これ見ると3班ぐらい、それから多いのは5班分かれておりますけど、うちは人数が減ったんで3班ないしは4班かなあと思うんですけど、議員の構成ですよ。これを見ると会派で決めたりとか議運で決めたりとかいろいろあるんですけど、大体例えば出身の地域を考慮した組み合わせをしているのかどうか、もう関係なしにばっとガラガラボンみたいな感じで分けてるのか、その辺はここだけじゃなくて全体的にどちらが多いんかわかれば教えていただきたいと思うんですけど。

○議会事務局長（富山義昭君） 委員長。

○委員長（岡崎達義君） はい、局長。

○議会事務局長（富山義昭君） そういったことについても、他の例を具体的に調査するようという御指示をこの委員会でいただければ確認をしていきたいと思いますが、例えば浅口市におかれましては議席番号順に振り分けたとか、それから三島市のほうでは各派代表者会議において決定したとか、いろいろな決定の仕方があろうかと思しますので、人数おおむね班体制にするとすれば何人ぐらいになる、その構成はどうするかというのはやはり最終的にはこの特別委員会の皆さんで案をつくっていただければいいかと思いますが、もう少し具体的な内容についても確認を進めて、次回はそういった疑問なことについてもお答えできるように資料を整えておきたいと思います。

○委員長（岡崎達義君） ありがとうございます。だったら、調査よろしくお願いします。

○委員（松田 勲君） はい。

○委員長（岡崎達義君） はい、松田委員。

○委員（松田 勲君） 委員長、済いません。これからということなんであれなんですけど、結構ここに載ってる所以外も実際、報告会やってると思うんですよ。少なくとも、岡山県内の中でやってる所を考慮して、反省もあると思うんですよ。だから、全然地域と関係ない方ばかりがおられて報告会するのと、その中に例えば6人のうち1人か2人、地域の方がおられたらまた違った報告会になるのかなあと思ったりもするし。ただ、それがメリットあり、デメリットもあると思うんで、報告会ですから地域にこだわらんでいいとは思いますが、その辺のことも含めてもしそういった反省材料とか、あ、これはよかったよというのがあれば、ここに書いてる市にも聞けばわかると思うんです。その辺ちょっと調べていただければありがたいなあと、要望ですけど、お願いします。

○委員長（岡崎達義君） わかりました。

○委員（福木京子君） はい、ええですか。

○委員長（岡崎達義君） はい、福木委員。

○委員（福木京子君） 私も構成の分ではっと一番に思ったのは、各委員会3つありますよねえ。ある程度バランスよくいろんな分野の意見が、質問なんかが出たときに詳しく知ってる議員とか、委員会ごとなあとはちょっとぴっと思ったんですけど、そういうあれもあるし、それこそ地域の代表もあるし、いろいろ考えられますよね。

○委員長（岡崎達義君） ただ、委員会は今3つありますよね。委員会が3つあって、地域が旧町単位でだったら4つになりますよね。3つある委員会を4回開催するとなると、4地域で開催するとなると、これちょっといろいろ問題も出てきます。そうすると、学区ごとに分けてやるとか、ほかの方法もちょっと考えないとだめですし。

○委員（福木京子君） ちょっといい……。

○委員長（岡崎達義君） いろいろ方法を検討していただきたいと思うんですけど。

はい、どうぞ。

○委員（福木京子君） 私が思ったのは、委員会6人おったら、3班体制じゃたら2人ずつ入れて、あとの委員会も2人ずつとか、そういう3つの委員会の人が2人ずつぐらい入ったほうがいいかなというふうには思ったりもしたんですけど。

○委員長（岡崎達義君） それは確かに。

○委員（福木京子君） それはいろいろある。

○委員長（岡崎達義君） ありがとうございます。

○委員（佐々木雄司君） はい、委員長。

○委員長（岡崎達義君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 濟いませぬ、ちょっと声がかがらで申しわけないです。ほかの市町村の構成を少し調べてみましょうということなんですが、もう既に発効していますこの議会基本条例の3条の3には、一部団体及び地域の代表にとらわれずと書かれています。僕としてはここを原理原則として地域、ですから地元の地域になるべくかかわることがないようなそういう構成をして、この条文に基づいて考えていくべきではないかと。確かに、ほかの市町村を検討するというのはあると思うんですが、議会基本条例にこの赤磐の場合はしっかりとそういったことが定められていますので、ほかがというよりはこの条文に基づいてというほうが僕は正しいのではないかなあと、そんなぐあいを感じたりします。

○委員長（岡崎達義君） わかりました。ありがとうございます。

○委員（松田 勲君） はい、委員長。

○委員長（岡崎達義君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） 基本はそうだと思うんです。ただ、今までいろいろやってる地域が、市があるんで、その市の状況も聞いた上でやったほうがいいんじゃないかなあということ。だから、それに地域でいったらかなり固まってしまうんで、だからそれは地域で分けることはまずないと思うんです。ここに出ておる、例えば具体的に言うたら中学校校区ごとに

5カ所、赤磐にあるんで、5カ所ぐらいが、せめてそのぐらいかなあとは私は思うんですけど。そういった中で例えば瀬戸内市がことし4月やってますからどうだったかなとか、ほかのどこもどうだったかなとかという、反省もあれば、あ、これよかったよという、そういう声だけはちょっと上げていただきたいなあ。そういった中でさっき福木さん言われたように、委員会も3つあるんで委員会も固まらんほうがいいと思いますし、会派も一部ありますんで、そういったことも考慮しながら固まらないような形でしたらいいんじゃないかなあと思いますので。

○委員長（岡崎達義君） わかりました。

○委員（松田 勲君） ちょっとその辺を含めて調べていただきたいなあ。

○委員長（岡崎達義君） その点を含めてまた局長、調査していただけますか。

○議会事務局長（富山義昭君） はい。

○委員長（岡崎達義君） よろしくをお願いします。

○委員（佐々木雄司君） はい。

○委員長（岡崎達義君） はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 先ほど申し上げた件、ちょっと補足をさせていただきたいと思うんですが、第3条、上から3番目に原則に基づき活動しなければならないと書かれている意味というのをぜひとも考えるべきだと思うんです。一部団体及び地域の代表にとらわれずというのがどういった趣というか、どういった趣旨によってここに書かれているのか、地域の利益誘導にならないようにというような話ではないかと僕は感じておりますので、こういったぐあいに書かれているんでしょう。となれば、なるべくその地域にかかわらないというのがいいと思いますので、そういったところもひとつ御考慮いただければとお願いを申し上げたいと思います。

○委員長（岡崎達義君） わかりました。

ただ、この場合は報告会ですので、今まで議会で活動してきた結果あるいは実績を報告していくのが主な仕事になりますので、我々の、ですからここに3条に掲げられてるような原理原則は外さない分とも、そういう心配はないと思いますので、よろしくをお願いします。

それで……。

○委員（松田 勲君） 委員長、ちょっと、ちょっと済いません。

○委員長（岡崎達義君） ああ、どうぞ、松田委員。

○委員（松田 勲君） ちょっとこの議会基本条例ができたのが1月なんで、議会の改選もあったんで、一応年に1回以上するようになってるんで、だから今年度中にはする方向で意思の統一はしときゃあいいんですね。

○委員長（岡崎達義君） はい、はい。ですから、なるべく早く……。

○委員（松田 勲君） 時期は別として。

○委員長（岡崎達義君） この細則というんですか、細部まで詰めてつくった上で、そうですね、今年度中にはぜひ1回はやってみたい。試行錯誤ですから最初から全てがうまくいくとは限りませんが、なるべく皆さん市民の方が納得いくような方法でやっていければと思っています。

○委員（佐々木雄司君） はい、委員長。

○委員長（岡崎達義君） はい、どうぞ、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 濟いません、ちょっと戻るんですが、委員長のお言葉をかみしめながら、そうなのかなあと思いながら今も考えていたんですが、やっぱり報告会に知り合い、知っている地域の顔があるのかなのかというところが報告するという、私は非常に心の結びつきであるとか縁故というものの人間関係というものに影響を及ぼすのかなあと思ったりもしてまして、例えば報告会というのが人間が、議員が、全く委員長がおっしゃられたようなそういうとこ、いわゆる地域の利益誘導とかそういったものにつながらない、あくまで報告をするんだっていうだけであればペーパーでも別に構わないわけで、そのところに議員がなぜ行くのかというところを考えたら、私はこの原理原則というところに基づいて、なるべくそういう懸念をゼロに近づけていくという努力はやっぱりするべきではないかなあと、そういったぐあいに感じております。よろしくお願いします。

○委員長（岡崎達義君） 佐々木委員の懸念は十分わかります。ですけど、我々市議員が選挙で選ばれてくるのは赤磐市全市1区ですから、各地域が区に分かれてその中で議員定数が決められて云々という話じゃありませんので、桜が丘から出た議員でも周匝のほうから、あるいは吉井町や熊山町のほうからも票いただけますから、ですからそういう懸念はないと思います。ですから、なるべくそういうことのないようにはいたしますけれども、限られた議員の中で地域へ出て行って話をすることは大切なことだと思いますし、ペーパーで済ますわけにはいかない部分もあります。ペーパーだったら質疑応答ができませんので、報告会ですと質疑応答ができますから、そこらあたりにも議員の資質を鍛えるという意味でも重要なことだと思いますので、そこは御理解お願いいたします。

○委員（佐々木雄司君） はい、委員長。

○委員長（岡崎達義君） はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） おっしゃられてること、まさに同感です。しかしながら、ここには地域という感じに、地域ということを書かれております。一部団体及び地域の代表ということで書かれておまして、赤磐市の中には数多く地域というのが存在しておりますし、この議会報告会比較表の中でも中学校単位なのか小学校単位なのか旧町域単位なのかということで地域の区分分けをしております。ですから、全市一体のガラガラポンというような論点にはならないと思うんですが、まさに、質疑応答というのが必要だというのはわかります。ですので、議員が行かなきゃいけないというのはわかるんですが、原理原則、基本条例というのが今から立



ち上がっているものではなくて既に発効してるものですから、私はこの条例というものに基づいて物事というのは考えていくべきではないかと、そういったぐあいに考えております。

○委員長（岡崎達義君） わかりました。十分検討させていただきます。

○議会事務局長（富山義昭君） 委員長、済いません。

○委員長（岡崎達義君） はい、局長、どうぞ。

○議会事務局長（富山義昭君） 先ほどの実施の地域のところで学校単位だとか旧町単位と申しましたが、もう一つ、この任期4年ございますので、例えば旧町単位になりますと、ことしこの旧山陽に行った方は来年は旧赤坂とかそういうことも考えられると思いますので、そういう4年というスパンも含めて研究も調査のほうもさせていただきたいと思いますので、どっかに固定するということにはならないのではないかとと思いますが、それも含めてちょっと確認を、よその例も少し調べておきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（岡崎達義君） よろしく願いします。

ほかに何か御意見……。

○委員（松田 勲君） はい、委員長、済いません。

○委員長（岡崎達義君） はい、松田委員。

○委員（松田 勲君） さっき局長も言われたんですけど、よう考えたら最低4回はやるわけですから、だから同じメンバーで移動するパターンもあるでしょうし、今回は山陽町やったら次、赤坂とか吉井とかという4年間で動くパターンもあるでしょうし、そのメンバーの中でまた今度は別のグループとシャッフルするパターンもいろいろあると思うんですよ。そういったことも含めて、ちょっと他市の状況もまたあわせて決定していったらいいんじゃないかなあと。

○委員長（岡崎達義君） 報告を受けてからまた検討してもよろしいですか。

○委員（松田 勲君） そうですね。

○委員長（岡崎達義君） その他、ほかの内容について御意見あったらどんどん出してください。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（岡崎達義君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 内容じゃないんですけど、要するに年内にやりたいということで…

○委員長（岡崎達義君） 年度内。

○委員（松田 勲君） 年度内。

○委員（原田素代君） ああ、ごめんなさい、3月まで。の予定で、要するにいつまでにこの実施要綱をつくっていつまでにはやるというスケジュールだけ決めときませんか。

○委員長（岡崎達義君） そうですよ。可及的速やかですけど、何とか。

- 委員（原田素代君） わかりました。だけど、決めとかないと。
- 委員長（岡崎達義君） そうですね。あれですねえ、6月議会が終わって9月、12月議会までには最低でも決めたいと。
- 委員（原田素代君） 要綱は。
- 委員長（岡崎達義君） うん。うまくいけば、9月議会までに決めれば決めたいなど。
- 副委員長（治徳義明君） 決める言うのは。
- 委員長（岡崎達義君） この要綱をですね。
- 副委員長（治徳義明君） 要綱。
- 委員長（岡崎達義君） ですから、月に2回ぐらいのペースで、議会のないときはですよ。
- 委員（原田素代君） 7、8。
- 委員長（岡崎達義君） そうですね。
- 委員（原田素代君） 4回。
- 委員長（岡崎達義君） 結構いろいろ問題点も出てくると思いますので、皆さんのあれですけど、御意向を伺いながらですけど。
- 委員（松田 勲君） とにかく、年度内にはやると。
- 委員長（岡崎達義君） そうです。
- 委員（松田 勲君） 1回はとにかく。
- 委員長（岡崎達義君） はい。年度内には1回は最低でもするという気持ちで皆さんお願いいたします。
- 委員（松田 勲君） 瀬戸内は4月でしたっけ。済いません、瀬戸内は4月にしとるけど…
- …。
- 議長（小田百合子君） 指名して。
- 委員（原田素代君） 名前。
- 委員長（岡崎達義君） 名前。
- 委員（松田 勲君） あ、済いません。
- 委員長（岡崎達義君） 松田委員。
- 委員（松田 勲君） 済いません。瀬戸内は4月にされてんですけど、今回はちょっと改選もあったんで、この基本条例もまだ完全にそういったことが、細かいとこができてないんで不定期な感じでやるとして、基本的には3月議会終わった後にやるんが一番いいかなあとだったりもしょうんです。それも含めて、また決めていったらいいんじゃないかなあと。
- 委員長（岡崎達義君） そうですね。
- 委員（松田 勲君） だから、今年度はちょっと特別という形でしたらいいんじゃないかなあと思うんですけど。じゃないと、なかなか。
- 委員長（岡崎達義君） ただ、あれなんですよ、今、松田委員が言われたように、本当言え

ば予算の質疑が終わった後にやるのが一番いいわけですよ。この予算がどうなってるか、この予算はどうかかっていう市民の方からの報告が、御意見が出てくると思いますので。そういう意味では、やっぱり3月終わってからが一番いいんですけども、ことしはそういう状況ですので年度内までに1回して、また来年になったらそれをこの要綱を使ってまた1回やればいいわけで。ですから、なるべく早くつくりたいなあとは思ってるんですけど。これだけじゃありませんので、まだほかにも決めないといけないこともありますので。

一応これ、この表とか、それからほかの議会の実施要綱を皆さん持って帰って検討していただけますか。また、次の回に御意見伺った上で取りまとめていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

次の協議事項に移ってよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岡崎達義君） 次に、政策討論会の運用についてですけども、これが……。

○議会事務局長（富山義昭君） 委員長。

○委員長（岡崎達義君） 事務局のほうからお願いします。

○議会事務局長（富山義昭君） 失礼します。協議事項2番の政策討論会の運用についてでございます。

これにつきましては、議会基本条例第11条の第2項に政策討論会に関することは別に定めるとございます。先ほどの議会報告会と同じです。別に定めるところでこの特別委員会の中で定めをつくっていただきたいということでございますが、資料を用意させていただきましたが、実は十分、ごらんいただいてもわかりますように、県内でちょっと身近なところでないものですから、日高町でありますとか伊賀市、防府市といったようなところの要綱をとりあえずは取り寄せております。今後、また他市の例も取り寄せてみたいとは思いますが、政策討論会については政策討論そのもののあり方というのがまだ確立されてないんだと思いますので、まさに皆さんの議論をしっかりといただいた中で今後、設置要綱なりをつくっていくということになろうと思っております。こちらにつきましてはこの議会の中ということになりますので、先ほどの議会報告会を年1回以上やりますというこの市民の皆さんに対するお約束の位置づけとは若干変わってきます。それと、余り積極的にこれを用いてるところが見受けられない状況もありますので、資料集めにも正直苦勞したところがございます。わずかな資料ではございますが、参考にしていただいて、この特別委員会の中で議論を今後引き続き深めていただければありがたいと考えております。

以上です。

○委員長（岡崎達義君） ありがとうございます。

これに関して御意見ございましたら。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（岡崎達義君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） よくまだ煮詰まってないんですけど、私の中でも、基本的には議員間の議論というのが保障されるっていうことが大事なことだというのがこの基本条例の趣旨だと思ってるんですが、例えばこの間、既に先取りしてきたのは、例えば委員会の中で委員同士の議論はしましよよということで、別に全協に切りかえることなく一つの議案について私はこうだ、私はこうだとやってきたわけですが、もう一つたしか基本条例の中に本会議場での議員の議論の場があるんですね。それは議長のほうの裁量で、動議で議論したいということだとしか進められると思うんですけど、恐らくそういうふうにと考えると、この基本条例のベースにある議員間の議論を活発にしようっていう中に、こういうパターンでも議論できるしここでもできるしここでもできるっていう幾つかの中の一つがこの政策討論会なのかなあと。だから、別にこの政策討論会がなければ議論できないっていうわけではないということはまず1つあると思うんです。

私の中では、もうちょっとこの政策討論会に至る前に議員間の議論が何か十分でないというのはすごく感じてるんです。だから、例えば委員会の中でも意識的に委員長さんのほうから議論をしむけていただくようにしていくっていうのも一つだろうし、あと本会議場でももうちょっと手軽にというか、このことについて私はこう思う、例えば賛成討論、反対討論ですよ。あの辺の議論が何かいわゆるしゃくし定規に一方的に賛成討論して終わり、反対討論して終わりなので、例えばあそこで幾つかに限ってちょっと議論してみるとか、私たち自身が議論になれてないと思うんですよ、まだまだ。だから、この政策討論会っていうのはもうちょっと次のステップで、いわゆる議員発議のような、条例提案のようなところまで目指すのかなっていうイメージであるんです、こっちは。だから、その以前に、私たち自身が日常的な議会活動の中で議員同士でお互いをちゃんと尊敬し合ってお互いの意見をきちんと聞きながら議論を交わすっていう、そういう場をやっぱり設けていこうっていうほうをちょっと意識的にこの委員会のほうで発信していくことがとても大事じゃないかなあと思っていて。大体どうも私の印象では、議論にならない、ばかだあほだっていう非常にお粗末な発言の方が多くて、いなくなっちゃったりする人も多くて。だから、真面目に議論ができる議会をやっぱり目指すという意味でこの基本条例の役割は大きいので、そこについてもうちょっと何か具体的な提案ができるといいなあというのがありますが、済いません、具体的にああだこうだっていうのが出せないんですけど。

○議会事務局長（富山義昭君） 委員長、済いません。

○委員長（岡崎達義君） はい、どうぞ、局長。

○議会事務局長（富山義昭君） 済いません、補足で、原田委員がおっしゃられました件に直接かかわるかどうかわかりませんが、本来、議会の議員さんというのは本会議、委員会も通じて執行部がおりまして、執行部相手に質問とかをしてただしていくということが本来のこれま

でのといいますか、業務なものですから、議員間で討論というのは余りおっしゃられるようにこれまでなされてなかったという部分があると思います。そういう中で、本会議場で、あるいは委員会の中で自由な討論となりますと、執行部がそこにおるということになる、ちょっと執行部の存在、ですから討論会を全くこの別の枠にもして、つまり議員だけでの討論会というのがここで言う討論会だと思います。ですから、原田議員がおっしゃられるのもわかるんですが、なかなか執行部を前にして議員だけでこの討論になってしまうというのなれておられ、今までの議会のあり方からすれば新しいことなので、やはりここはまず議員だけで討論をしていく場所としての討論会というものをきちっと確立をしていく必要があるのかなあと思いますので、本会議場での討論はもちろん今、賛成討論、反対、いわゆる討論があるわけですけども、それは一方的に賛成の意見を言うだけ、反対意見を言うだけというのは、もうその範疇をなかなか超えにくい現状もあるのではないかなあと思われますので、ここでまず条例に基づいて定めるとすれば、やはりこの政策討論会を中心にまずつくって行って、その政策討論会が活発になっていく、あるいはその中で先ほど原田委員も言われた議員間での討論というのがスムーズに行えるようになれば、そういったものが他の委員会ですとかそういったところへも反映されるのかなあと思いますので、事務局としてはまずこの政策討論会に関することを別に定めるということを第一義的に念頭に置いて対応させていただきたいとは考えております。

以上です。

○委員（原田素代君） はい、委員長。

○委員長（岡崎達義君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 第10条に、皆さんお手元にありますでしょうか。議員間の討議による合意形成っていうのがありまして、そこの2に、議会は本会議、委員会、特別委員会等において議員提出議案、市長提出議案、市民提案等に関して審議し、結論を出す場合、議員相互間の自由な討議により議論を尽くして合意形成に努めるとともに、市民に対しても説明責任を果たさなければならない。3点目は、議員は前2項による議員相互間の自由な討議を拡大するため、政策、条例等の議案の提出を積極的に行うように努める。ですから、今の局長のお話とはちょっと違って、本会議においても含めてその結論に至る前に議員の間で十分な討議を尽くすということがうたってだと思えます。別に、執行部が目の前にいようがいまいが、当然、執行部は議会の意思をそこで臨場感持ってつかめるわけですし、議会のほうもしっかり意識しながらそこで議論をするわけですから、今までそういう経験がなかったというだけの話で、やり方を少しやっぱり細かく見ていくことがこういうことを実際するために必要じゃないかなあと思いますが。

○委員長（岡崎達義君） ただ、討論をする場合、かなりの知識を持って勉強した上できちっとした討論をしていただかなければなりませんから、それでなかったらただ単なる言い放し、聞き放しになってしまうので、そこは今後、議員の質というものも問題になってき

ますから、十分自分の中でこなししたものを持ってきて初めて討論という形になってくるわけですから、それは議員お互いがしっかり勉強した上で政策討論に臨むという形をとらないと、ただ討論のこういう規定をしているから討論ができるんだという話だけではないと思うんですよ。ですから、もっともっと議会基本条例を踏まえた上での学習、勉強、いろいろな社会情勢についても学習という、こういう基本的なことをしっかり踏まえた上で討論っていうのもできると思うんです。ですから、この討論会の設置も、今でも議会全員協議会の中で討論のような形はできてますけれども、あれは政策についての討論ではありませんから。ここでは、きちっと一つの政策を出したその政策についての討論をしよう。その政策についての討論っていうのは、やはりその出された政策について十分学習した上でのそれぞれの意見を持ち寄った討論という形になりますので、かなり高度なものになってくると思いますよ。ですからとりあえず、できるかできないかはともかくとして、この討論会の設置要綱っていうのはしっかりと規定していく必要があると思いますので、そういう点で皆さんの御意見をいただきたいと思いません。

○委員（佐々木雄司君） 委員長。

○委員長（岡崎達義君） ちょっと……。

○委員（佐々木雄司君） ああ、いいですよ。

○委員（原田素代君） あ、いいですか。

○委員（佐々木雄司君） どうぞ。

○委員（原田素代君） 関連なんで、すぐ済みます。

おっしゃるとおりだと思います。ただ、それをいつまでに機が熟すのか待つ見きわめをするのは誰が見きわめるのかという話もあって、それでこの前もあれに、テキストになりましたけど、栗山町の話を読むと、やっぱり議長の裁量なんですよ。議長がかなりその辺の手腕を発揮しないとなかなかボトムアップもしないし、それから前になかなか進まない、従来のやり方を変えようというときに。だからまさに、岡崎さんのおっしゃるとおりなだけけれども、例えば稚拙であってもこの政策をぜひ実現したいっていうのもそういう議員の方がいらっちゃって、それに反対する議員の方がいて幾らかそこでやり合って、じゃあまだもうちょっと時期尚早だとか、じゃあ次のためにこうしようとかというところの落としどころは、議長がそこは議論の中でこれ以上やっても水かけ論だわと思えばとめるしっていう、そういうさっきおっしゃった模索しながらやってるので、やっぱり私はこの政策討論会という実際政策に係る議論に至る前の、さっき言ったような委員会や本会議でもそういうことに私たちがなれていく意味で、そちらのことも意識的に進められるような提案をしていきたいなと、ここが、と思っています。

○委員長（岡崎達義君） わかりました。ありがとうございます。

○議会事務局長（富山義昭君） 委員長、ちょっと……。

○委員長（岡崎達義君） はい、局長、どうぞ。

○議会事務局長（富山義昭君） 濟いません。先ほどの政策討論会のことで、ちょっと私のほうがしました。この後のその他でもちょっと協議いただければと思うんですが、10条の第2項、先ほど原田委員がおっしゃられた、議会は本会議、委員会において結論を出す場合、討論をということですが、そのために政策討論会があると、こう解釈したものですから、本会議、委員会で結論を出すために政策討論会というところでしっかり討論をするというふうに解釈したのでそのように申し上げたということをちょっと訂正といいますか、補足させていただきたいと思います。濟いませんでした。

○委員長（岡崎達義君） わかりました。ありがとうございます。

佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） いや、今まさに局長がおっしゃっていただいたところにも関係するんですが、これそもそもなんですが、そういう位置づけというかそういうかかわり合いで討論会というものが定められてるんですか。そこからまず議論していこうという話じゃないんですか。というのが、民主主義において政治っていうのは民意と両輪ですよ。政治だけが先に進んでもいけないし、民意が先行して政治が後ずさりというかおくれちゃあならないわけで、同時進行していかなければいけないんだと私は思うんです。そういう中で、いろいろこの基本条例の中に書いていただいているんですが、まさに原田委員がおっしゃられた中にも含まれていてたんですけども、第10条の2項には市民に対して説明責任を果たさなければならないと書かれてるんです。ですから、私は議会の中でとか委員会の中でとかいわゆる議会の枠の中でやるという話ではなくて、イメージとして中央公民館とかいろいろな公民館で議員が並んで、そのことに対して市民に対して、市民の前で政策討論する会のことをおっしゃられているのかなあというふうに思っていたんです。違うわけですか、これは。違うんですか。

○委員長（岡崎達義君） 違います。

○委員（佐々木雄司君） そういうものは含まれないということなんですか。含まない。

○委員長（岡崎達義君） はい。

○委員（佐々木雄司君） 含めない。

○委員長（岡崎達義君） はい。

○委員（佐々木雄司君） え、どちらなんですか、含めない。

○委員長（岡崎達義君） 含めない。

○委員（佐々木雄司君） 含めない。何で。そこですよ。市民に対して説明責任を果たさなければならないとか、市民に係る第4条の4項には、議会は市民との意見交換の場を多様に設け、政策提案の拡大を図るとか、いろいろ市民との……。

○委員長（岡崎達義君） そういう場合は例えばインターネットとか、それから先ほども言いましたように報告会とか、そういうものを持つことになってますし、今はこの討論会というの

を、市民を含めた討論会っていうのはまだまだ早いと思います。我々、先ほども言いましたように、まだ十分政策的にこなれたものを説明できるようにはなっておりませんし、執行部ではありませんので、細部にわたって説明することっていうのはできませんので。ですから、我々が議会でいろいろ活動してきたことを報告することはできましても、政策に関して市民の意見を聞いて、それを政策に、行政に反映するなんてこともできませんから、そこはまだちょっと早いだろうということで、今、政策討論会は議員の中だけでっていうことになってます。

○委員（佐々木雄司君） いや、まさに今ここでその協議をしているという意味を考えていただきたいんです。決まっていることをそのままスケジュールに沿って進めるのであれば協議することもなくて、このところに運用についてのスケジュールを定めると書かれればいいわけであって、どういった内容にするのかということについて協議をするということでここに皆さんお集まりになられてるんですよね。であれば、可能性の一つとしてそういうものというのも加えてもいいんじゃないんですか。なら、そこにこだわるっていうのは私はよくわからないんですが。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（岡崎達義君） 原田委員。

○委員（原田素代君） きっと佐々木さん勘違いされてますよね。これは議会の基本条例であって、議員の政治活動は御自由なんです。だから、佐々木さんがイメージされるような御自分の政策を市民の方々に明らかにしたいというのは、それは個人の活動であって、議会としてはあくまで議会のコンセンサスのもとでやるんです。ですから、ここにも出てるように議員が御自分の、例えば私の意見、佐々木さんの意見それぞれ違うことは絶対出しません。議会として今こういう審議をしてこういう認識に至ってますということを私たちが要するに出前で、市民のほうに出向いて行ってやりましょうというのがこの意義なんです。ですから、佐々木さんが考えてらっしゃる御自分の主張をしたいのは、これは個人のことでですから、それはおやりになったらいいんです、自由に。だから、ここはそういうところではないということをもっと前提として。

○委員長（岡崎達義君） はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） いや、よくわかってます。わかった上でそういう面だけで、原田委員がおっしゃられてるような議会としておやりになられるということも十分わかってます。ただ、そのところに特化する必要はないんじゃないかなあと思ってます。というのが、これは議会の運営の条例ではなくて、議会の議員の質であるとか行動指針であるとか、そういったものも定められている基本条例ですよ。となれば、議会構成員としてどういったスキルを持っているのか、どういった政策を持っているのか市民の前で闘わせて向上させるというのも一つの意義ではないかなあと私は思うんです。そういったものが市民の前でやっぱり討議をするということが、議会として私は非常にすばらしい意義あるものになっていくんじゃないかなあと思



ってまして、いかがでしょうかと。よくよくわかっているんです。議場に挑むに当たって前段階で議員同士が政策をぶつけ合って、意見をぶつけ合って討議をして議会に挑みましょうというのはよくわかっているんです。では、そうではなくて、そのところにこだわって限定されるのではなくて、もう一個幅を広げるものにしていけばいろいろな活用方法が将来においても見えてくるのではないのでしょうかというところを御提案申し上げてるんです。

○委員（松田 勲君） 委員長。

○委員長（岡崎達義君） はい、松田委員。

○委員（松田 勲君） 佐々木委員さんの熱い思いもよくわかるんですけど、ただ今、正直この議会基本条例自体がまだできたばかりで、きちっと運用されてるかどうかというたらまだこれからの話だと思うんです。先ほどの報告会にしても、まだやってないわけです。新しい議員さんもおられるし、そういった中でまずできるところからやっていかなくちやいけない現実があって、やはりまず報告会もきちっとやっていく。そういった中で、今までは一方通行で、一人の議員さんの意見が執行部に対してどんどんやっていったという、委員会もそうですし、さっき言われた本会議もそうでしょうけど、本会議はなかなか難しいと思うんですけど、今、現実的に去年あたりからうちも、厚生委員会ของときにも、厚生委員の議員同士でああじゃない、こうじゃないという討論もさせていただいたんです。今までは議員同士の意見は尊重するだけで、直接は言わなかった。それを去年あたりから議会基本条例をつくっていくに当たり、先ほど原田委員さん言われたようにそういうふうにしていこうという話になって、今そういう形でやっていったし、総務文教もこの前、佐々木さんとも討論させてもらったと思うんです。そういった中で、だんだん徐々にこれ変えていってる。

一人の議員が言われたことが全てじゃないと僕は思うんです。そういった中で委員会は委員会の中で、討論も大事な政策とか議案が出た場合は討論し合えばこれからはいいんじゃないかなと思うんです。そういった中で、また例えば病院の件とかいろいろ大きな課題が出たとすると、また新しい条例をつくりたいというときの議員発議でしたいというときになったときに、そういった政策、こういった討論会をやっぱりみんなでやって、議員としての意見を執行部に向けていくための討論会だと思うんで、それをまずやった上で、それが大分できるようになってきたら今度はまた市民に対してのそういったこともしていけばいいと思う。それはでも今、先ほど原田委員さんが言われたように、個人でできる、報告会とか討論会をこういうふうにやっていますという、それぞれ皆さん支持者はおられますし、報告もしますし、意見も聞いてやることもできると思うんですけど、まず議員みんなの意見がばらばらじゃあ前に進まないっていう中で、ある程度みんなが討論した中で、じゃあ議会としてこうしていこうと、議長を中心にこうしていこうというのが今回の討論会だと思うんで、まずそこをきちっとやるべきだと思います。

○委員長（岡崎達義君） ありがとうございます。

佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 濟いません、しつこいようなんですが、やっぱり市民目線というのが非常に僕は気になってまして、市民の方々に今、議会がどういう見識で、どういった知識で議員たちが赤磐市政に対して向き合っているのかというものを知っていただいてしっかりと議論が高まっていく中で、市民の方々に赤磐市議会変わってきたぞというものを見ていただく一つのいい機会ではないかと思うんです。報告会で一方的に質疑をして、一部の方々に對して質問にお答えするというそういうような報告会ではなくて、議員同士が開かれた場所で市民の前で討論を行い、一つのテーマならテーマでいいんです。行って、その中でたとえそこで答えが出なくても、そういったぐあいに市民の方々に見ていただく、知っていただくというのが先ほど言ったように、冒頭に私が申し上げた民主主義における政治と民意との合体、両輪が私は実行、実現できるのではないかなあと考えてまして。だから、将来的にそれを目指していきましょうということであればいいんですが、この段階で、いやあ、そういう質のものではないんですよということ限定されてしまうっていうのはちょっともったいないなあと、そんなぐあいに感じたりするんです。

○委員長（岡崎達義君） わかりました。

ただ、佐々木委員が言われるように、そういう議員同士の討論っていうのは、開催しようと思えば開催する場所、時間、それから開催する費用、それからいろいろなもんが手続が必要なんです。ですから、例えば選挙前に各政党が討論会開きますよね。あの場合は必ず新聞社とかいろいろな主催者がいて、その主催者が人を集め、あるいは議員を集め、その中で討論することになるんです。ですから、我々が議会で何かしようといった場合、そういう費用も捻出できませんし、今の段階ではそこまで至っていないと思いますので、今後、参考にはさせていただきますけれども、なかなかそういうことは実現することは不可能だろうと私は思っております。申しわけないですけど。

はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） いやいや、それはすぐにやってくださいということではなくて、そういう質のものではないということ物事を限定してしまう、この討論会を限定してしまうということに対して私は残念を感じるということなんです。だから、そういう質を限定せずに、いろいろ大変なことはあるんでしょう。大変なことはあるんでしょうけども、例えばJCさん、これ名前出していいのかな、JCさんだめ。JCさんとかってだめ。

○委員長（岡崎達義君） JCって誰のことですか。

○委員（佐々木雄司君） JC、青年会議所さん。

○委員長（岡崎達義君） 団体だからいいんじゃない。

○委員（佐々木雄司君） そういった、もしあれだったら削除してください。

そういうところが政策討論会みたいなのを市長選挙とか県知事選挙とか国政の選挙とかで主

催されておやりになられるケースがあるとのことなんです、そのかわりを議会が特にやっても構わないわけで、公正中立の立場ですから。だから、予算の問題で難しい面があるのはわかるんですが、そこを何とかやりくりしていけるような努力というのは私は必要だと思います。含みを、もうこういう、そういう質ではないんだということで限定してしまうのではなくて、将来的には……。

○委員長（岡崎達義君） いや、現在のところは政策討論会というのはそういう質のものではありませんので、ここで協議するようにはなってませんので、申しわけないですけど。

○委員（福木京子君） いいですか。

○委員長（岡崎達義君） はい、どうぞ。

○委員（福木京子君） 言葉で言われるんじゃないくて、本当今回、議会報告も初めてなんですよ。ほんで、やってみながらまた直していかないといけないし、この政策討論というたらやっぱり議員一人一人が相当勉強してそれだけのものを持っているんな議案提案をやってみたり、いろんなことをやりながら質を高めていってできるんじゃないかと思うんです。だから、私はもうちょっとこのことについてはどうなるかという勉強会か、何かもっとそういうそのことについてちょっと議論する時間が要るんじゃないかと。ほいでも、このここだけの議員だけじゃなくて、全部の議員でやれば政策討論会というのはこういうふうなイメージというんか、こういうことというのがある程度高まらないと、そらあできないんじゃないかなあと思います。

○議長（小田百合子君） 委員長、ちょっといいですか。

○委員長（岡崎達義君） はい、議長。

○議長（小田百合子君） 今、10条、11条あたりで停滞しておりますけれども、必ず目指すところはそこだと思っておりますけども、まずは赤磐市議会の基本条例ですから、それを粛々と進めていくためのプランづくりと考えていただいて、余り高みの話ばかりに時間をとられるということは、ちょっと佐々木委員、控えてほしいと思いますので、あと委員長、お願いします。

○委員長（岡崎達義君） わかりました。

そういうことですので、政策討論会の設置要綱、これも十分皆さん持って帰って討議していただいて、検討していただいて、それでまた次の回に持ち寄っていただければと思います。よろしく願いいたします。よろしいですか、それで。よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岡崎達義君） へえで、その他についてですが。

局長、どうぞ。

○議会事務局長（富山義昭君） その他について、2件お願いといたしますか御協議いただきたいのですが、まず1件は先ほどもちょっと出ておりましたが、この基本条例の条文の解釈というものを具体的につけて市民の皆さんにお知らせするというふうなことをするかどうかということです。この条文はこのように解釈していますよというふうなことですな、条文解釈のよ

うなものが必要なかどうかということをもたこの会で御審議いただきたいということと、ちょっと順番が後先になりましたが、事務局としましてはまず何よりも議会報告会の運用というのを確定していただきたい。その他をやっているのではなくて、議会報告会を年度内にするための具体的な要綱というのをまず定めていただいて、次に先ほど言いました政策討論会をどのようにするのかという要綱、要領を定めるとか、あるいは事務局のほうから一方的に申しました逐条解説ではありませんが、各条文をこのように解釈というふうなことが必要かどうかということですねえ、そういったことなんです、一度にやるというのはちょっと難しいと思いますので、事務局としましては、まず次回は議会報告会の運用というものを具体的に確立していく方向でやっていただいたらなあと思っておりますが、要はタイムスケジュールの話です。よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（岡崎達義君） わかりました。

そういうことですので、次回は議会報告会の要綱を確定するために開きたいと思います。

それで、どうしましょう、こちらで日にちは決めさせていただいてよろしいですか、7月になるとは思います。

○委員（原田素代君） ここで決めたら……。

○委員長（岡崎達義君） ここで決めましょうか。ここですぐに、まだ議運が開いてないので……。

○議長（小田百合子君） 7月の日程が出てないでしょ。

○委員（佐々木雄司君） 委員長、済いません。

○委員長（岡崎達義君） はい、どうぞ、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） その他になってくるんですが、次回の話が出ているので、そのときにはぜひこのことも取り上げていただきたいということなんですけども、議会基本条例、この、ごめんなさい、ああ、済いません、13条、議員研修の充実強化と、あと済いません……。

○委員長（岡崎達義君） ちょっと佐々木委員……。

○委員（佐々木雄司君） いやいや……。

○委員長（岡崎達義君） 申しわけないですけど、この内容の云々っていう話はちょっと今、控えていただきたいと思います。とりあえず、議会報告会の要綱をまず定めるということでもまずいきたいと思いますので……。

○委員（佐々木雄司君） 次はそれしかやらないっていうことなんですか。

○委員長（岡崎達義君） はい、そういうことです。

○委員（佐々木雄司君） ああ。じゃあ、ここら辺のものというのはまた次節というか……。

○委員長（岡崎達義君） また、機会があれば取り上げさせていただきます。

○委員（佐々木雄司君） 機会があれば。

○委員長（岡崎達義君）　ここで取り上げるようになっておりませんので、議員研修に関しては。

○委員（佐々木雄司君）　へえ。いやあ、先ほど、済いません、ちょっと戻って申しわけないんですが、報告会の中で福木委員のほうから、いろいろな方からもお話が出たと思うんですが、報告会を市民の前でするためにいろいろ政策の勉強をしなければいけない……。

○委員長（岡崎達義君）　それは個人でしてください。

○委員（佐々木雄司君）　それが、要するにここにいるのはみんなプロの議員じゃないですか。そういうものの討議するスキルがないっていうのは、そもそもここにいる資格ってあるんですかねと。そういう資格がある、そういうスキルがあるからこの場所にみんないるわけであって、討論会とかが行われた際に討論するだけの技術がない、知識がない、じゃあ何をもって議会でお話をされてるんですかっていうことになるじゃないですか。だから、そういうことにならないためにも、このところに議会基本条例の中で市民に対して説明責任を果たさなければいけないとか、先ほど言ったような13条でしたよね、13条とかには議員がちゃんと質を高めていかなければ、政策立案能力の向上を図るためというようなことが書かれてるわけですよ。そういうことができないのであれば、このところっていうのが非常に重要になってくると思うんですが、そこら辺どうなんですか。ここを無視するんですか。

○委員長（岡崎達義君）　そのあたりは、そういうのは自分でしっかり勉強してください、議員っていうのはそういう責任があると思いますので。全てについて自分の責任でもって学んでいただいて、自分の責任でもって議員活動をしていただければいいことであって……。

○委員（佐々木雄司君）　委員長。

○委員長（岡崎達義君）　はい。

○委員（佐々木雄司君）　大変申しわけないです。そちらにお手元に基本条例があったら読み上げていただきたいです、13条。

○委員長（岡崎達義君）　議会は政策形成及び政策立案能力の向上を図るため、議員研修の充実強化を図るものとする。

○委員（佐々木雄司君）　議員とは書かれてないですよ。

○委員長（岡崎達義君）　議会はですね。

○委員（佐々木雄司君）　個人的に勉強する……。

○委員長（岡崎達義君）　ですから……。

○委員（佐々木雄司君）　個人的に勉強するのは、それはもったもです。

○委員長（岡崎達義君）　議会で……。

○委員（佐々木雄司君）　それプラス、13条には議会と書かれてるんですよ。

○委員長（岡崎達義君）　議会で必要があれば、こういうことも取り上げていきます。それは議長といろいろ相談した上で、必要があればまた取り上げていきます。

○委員（佐々木雄司君） 政策討論で、市民の前で政策討論ができないようなそういう議会で、そういった議員の資質では私はだめだと思いますので……。

○委員長（岡崎達義君） そのとおりです。

○委員（佐々木雄司君） そういったものをしっかりと目指していけるような私は基本条例に定めていきたいなあと考えております。

○委員長（岡崎達義君） しっかり勉強してください、我々も勉強しますので。よろしくお願いいたします。

それで、次回なんですけど、まだ決まりませんよねえ、議運が開かれてないので。そうですね。

○議長（小田百合子君） 日程が出てから……。

○委員長（岡崎達義君） 日程が出てからですねえ。では……。

○委員（原田素代君） 予定は、7月、8月に2回ずつぐらいできたらいいなあと……。

○委員長（岡崎達義君） そうですねえ。

○副委員長（治徳義明君） 月2回ずつ。

○委員長（岡崎達義君） 月2回。

○副委員長（治徳義明君） 月2回。

○委員長（岡崎達義君） 皆さん……。

○委員（原田素代君） 前回もそうでしたね、基本条例をつくる……。

○委員長（岡崎達義君） 前回もそうでしたので、できればなるべく早く。ほんで、そのほかについてもいろいろ討議していきたいというふうに考えてますので、ぜひ御協力よろしくお願いいたします。

それだけです。

○議会事務局長（富山義昭君） 最後に、済いません。

○委員長（岡崎達義君） はい、どうぞ、局長。

○議会事務局長（富山義昭君） 最後の最後で申しわけありません。本日のレジュメ、日時が平成26年になっておりました。申しわけございません。25年の間違いでございます。済いません、先ほど金谷委員から御指摘いただくまで気がつきませんでした。申しわけございません。

○委員長（岡崎達義君） それでもうよろしいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岡崎達義君） 以上をもちまして第2回議会基本条例特別委員会を終わりたいと思います。

日にちにつきましては、議運で決められて予定が出てきた時点でまたお知らせいたしますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。

どうもありがとうございました。

午後 2 時 32 分 閉会